

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第16回）-議事要旨

日時：平成27年2月4日（水曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席者

廃棄物ワーキンググループ委員

増田委員長、伊藤委員、崎田委員、寿楽委員、高橋委員（※「高」は、はしごだか）、辰巳委員、徳永委員（※「徳」は、「心」の上に「一」が入る）、朽山委員、伴委員、吉田委員

経済産業省

吉野大臣官房審議官（エネルギー・環境担当）、小林放射性廃棄物等対策室長

オブザーバー

稲垣原子力環境整備促進・資金管理センターチーフプロジェクトマネジャー、近藤原子力発電環境整備機構理事長、廣江電気事業連合会副会長・最終処分推進本部長

議事要旨

稲垣原子力環境整備促進・資金管理センターチーフプロジェクトマネジャーから、資料2について説明。

事務局（小林放射性廃棄物等対策室長）から、資料1について説明。

委員からの御意見

回収可能性の目的は、安全性の観点の他、合意形成の観点など様々な観点が含まれる。諸外国における回収可能性がどのような観点から、何のために実施しているのか、もう少し精査が必要。

委員からの御意見

第三者評価について、仮に原子力委員会が行うのであれば、多様な専門家が入った評価委員会を原子力委員会の下に設置し、公開の場で議論する形にすべき。

回収可能性の話については、基本方針にしっかり明記いただきたい。

最終処分に関する技術開発コストは受益者負担という考えになるのか、その場合、今後、電力自由化が進むと受益者は誰になるのか。少し整理していただきたい。

委員からの御意見

可逆性・回収可能性について、定置の終了までに不具合があった際、回収できるようにしておくということと、定置が終わった後にも将来世代の意思決定により回収できるようにしておくことが、これまで混同して議論されていた。

今の制度としてどこまで技術的に保証するかという観点では、定置の終了までに不具合があった際に回収できるよう、技術面・金銭面ともに担保しておく必要があると思うが、定置後については将来世代に回収できる技術があるということを示すだけでよく、お金の準備までは要さないと思う。

経済産業省や総合資源エネルギー調査会の評価のみではバイアスがかかる可能性があるため、そこを外部からチェックしてもらう意味で、原子力委員会が見ることは適切。

委員からの御意見

可逆性・回収可能性については、地層処分に関する制度の社会的信頼性を高めようということで昨年来議論してきたと理解。そのため、まずは基本方針にしっかり文言を入れることが重要。その上で、詳細な検討に入っていく、そういう流れが必要ではないか。

原子力委員会が組織改編し、放射性廃棄物の処理・処分と原子力の平和利用にできるだけ特化した組織になろうということであれば、これも踏まえ、きちんと第三者的な視点を持ちながら評価いただく、そういう体制を作っていくことが政府全体の信頼性を高めるためにも重要。

対話の場への資金提供は、どういう資金がどこから提供されるのかに社会的関心が集まる。例えば、関係市町村に一度拠出し、市町村がどういうふうに対話の場を作るか地域ごとに考えていただく。このような仕組みであれば、ある程度社会から納得が得られるのではないか。

委員からの御意見

回収可能性の議論をする際は、初期欠陥や問題がある場合の回収という意味での回収可能性と、将来世代のオプションを残すという意味での回収可能性を分けて議論しないといけない。初期欠陥等に伴う回収可能性であれば、品質管理の観点から、本来実施主体が責任を持って対応するもの。

なお、資料で取り上げている「超深孔処分」について、「地下10km程度まで掘削し」とあるが、一般的には地下5～6km程度の深さと言われているため、修正いただきたい。

委員からの御意見

可逆性・回収可能性について幅広く議論した方が良い。

第三者評価について、処分オプションの技術的な評価と、処分地選定に関するNUMOや経産省の活動への評価は性格が異なる。両方とも原子力委員会が評価する形でも良いが、技術的な評価については安全性のチェックも要するため、原子力規制委員会の関与も必要だと思う。

処分地選定の進め方の妥当性を評価するに当たっては、例えば人事院の国家公務員倫理審査会を参考に、原子力委員会の中に独立した組織を別途設けることも一案。是非先例を参考に制度設計をしていただきたい。

委員からの御意見

地域の主体的な合意形成ということからも、処分地選定プロセスを慎重、謙虚なものにする必要がある。そのためにも、可逆性・回収可能性の担保、第三者機関の活用について、もう少し詰めた議論が必要。

特にプロセスの可逆性については、必ず立ち止まって検討して意思決定を行い、その結果が出るまで先に進まないというホールドポイントを置くことが必要。一方で、むやみに細かくホールドポイントを設けてしまうと、事業の安定性が損なわれるというトレードオフの関係にもあるため、どの程度考慮すべきかさらなる議論が必要。

第三者機関は、独立機関として影響力・拘束力を持ち、政策や制度に対して影響力を行使できるものである必要がある。原子力委員会は、法改正により業務の見直しがされたものの、原子力推進の立場が見え隠れするため、独立性のある利害を異にする機関と言えるか見極めが必要。

地層処分に関する安全確保の考え方等について、原子力規制委員会に意見を求めて確認いただくことがあって良い。諸外国では地域の合意形成プロセスの中で規制当局が必要な説明をしたり、意見を吸い上げるような仕組みがある。

委員からの御意見

第三者機関の在り方として求められるものは、独立性と専門性。他方で最終処分事業の特殊性を考慮すると、長期にわたり安定的な評価機関が必要であり、原子力委員会はそれを満たす。また、原子力委員会はいわゆる8条委員会であり、一定の独立性は確保されている。

しかし、現在の原子力委員会の体制では不十分な部分もある。社会科学的な観点から、国民、市民の意見を吸い上げ評価できる体制も長期にわたって整備していく必要がある。原子力委員会の下に専門調査会を設置するなど体制を整備することが必要。

委員からの御意見

可逆性・回収可能性を担保する期間については、費用面も考慮し、処分場の閉鎖までとすることは妥当と考える。

一方、基本方針への反映という意味では、可逆性に関する記述が不十分。「代替オプションの調査研究等」と書いてあるが、それが何のための調査研究か目的まで触れられていない。少なくとも可逆性という言葉は明記すべき。

原子力委員会は、法改正により在り方が見直されたが、原子力推進側の立場に見え、第三者機関として位置付けることに疑問を感じる。原子力規制委員会のように、環境省に新たなに位置付けることも検討すべき。

委員からの御意見

回収可能性について、回収に関する技術開発を進めることは重要だが、従来の地層処分概念と廃棄物を回収できるようにするということは技術的に相反している。場合によっては、地層処分のコンセプト自体にも影響を与える可能性があるため、回収技術の開発は早急に進める必要がある。

また、当該技術の具体的提示なしに国民理解が進むか懸念。回収技術とはどういうものか等、技術的信頼性を示すことで地域の理解が進むのではないか。

第三者評価については、技術的事項への対応が必要となり、原子力委員会が対応できるか疑問。原子力委員会の下に、技術委員会を作る等、信頼性を得るための仕組み作りが必要。

委員からの御意見

処分制度ができてから十数年間動きがなかったことから、昨年来、可逆性・回収可能性の担保や対話の場、第三者評価という大きな視点を入れ、今回それを具体化しながら社会にどう発信するかということに、時間をかけて取り組んできた。

社会と共に考えていくという観点から、学びの場をできるだけ早く広げていくことが大事。今の段階で更に時間をかけて議論することが適切かどうか。

委員からの御意見

可逆性や回収可能性を許容するためには、使用済燃料が安全確実に保管されていることが前提となるため、何らかの形で使用済燃料の貯蔵能力を拡大することは重要。

可逆性・回収可能性については、延々と議論するつもりはないが、事業の性質上これを具体的にどういう形で担保するかまで考え方を示す必要がある。

委員からの御意見

使用済燃料の貯蔵能力の拡大については、今後も廃棄物が増大すると読める。そのため、「能力の拡大」は削除いただき、「貯蔵に関する検討が必要」としていただきたい。

事務局

原子力委員会は、諸外国と比較しても十分に独立性は担保されている。そのため、我々としては、原子力委員会に独立した評価機関として評価いただく運用を追求したい。

他方、対外的な見られ方については、今後の取組の進捗等を踏まえた上で評価いただくこととしたい。

可逆性・回収可能性については様々な検討課題があり、各委員からいただいた諸課題や留意事項等は、引き続き整理することとしたい。一方で、可逆性・回収可能性の概念は基本方針の中に取り入れ、国民に対するメッセージとして示していきたい。

増田委員長

第三者機関については、今日行った議論を事務局から原子力委員会に伝えるとともに、十分議論いただくことが必要。原子力規制委員会にも同様に今日の議論を伝えることが重要。

委員からの御意見

原子力委員会が具体的にどういう体制でどういう観点から評価するのか明らかにしていただきたい。

以上

文責：事務局（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課）

関連リンク

[総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループの開催状況](#)

[動画1（YouTubeへリンクします。）](#) 

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課

最終更新日：2015年3月2日